

いぎいき美浦に人咲く 夢咲く 福祉咲く



美浦村

2021.5.1

Vol.

89

しゃきょうだより

フードバンク

令和2年度

983kgの寄付
467人へ提供



きずな BOX

あなたの寄付した食品で
支えられる人が
います。

寄付する食品を
このBOXに
入れてください。

* ご寄付いただきたい食品 *

美浦村社協では、NPO 法人フードバンク茨城と連携し、食の支援を行っています。
村役場住民課前・みほふれ愛プラザ・老人福祉センター内に設置している「きずなBOX」に食品を提供いただくと、村内の支援を必要とする世帯にお渡することができます。主に必要とされている食品は、お米や缶詰、乾麺やのり、レトルト食品などの常温管理ができるものです。ご家庭にご寄付をいただける食材がありましたら、ご支援のほど、お願いいたします。

美浦村しゃきょうだよりの発行は「赤い羽根共同募金」の配分金事業で行われています。



1. 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動の推進

ア 地域見守り活動の推進

- ① 下校児童の見守り、声かけによるあいさつ運動の実施
- ② ひとり暮らし高齢者宅訪問による、孤立防止・安否確認の実施
- ③ その他防犯、社会的孤立防止活動に関すること

イ ボランティアセンターの運営／みほちゃん広場の開催

- ① ボランティア活動・村民活動の支援協力等
- ② 子ども応援プロジェクト事業「みほちゃん広場」の開催

ウ 高齢者福祉関係事業

- ① 敬老会の開催（村との共催）
- ② 長寿御祝い（金婚祝、喜寿祝）
- ③ シルバーリハビリ体操指導士養成

エ 生活支援体制整備事業

- ① 地域における助け合い・支え合いの活動支援体制整備
- ② 協議体設置による関係機関の情報共有・連携強化

オ 地域活動拠点作りの推進

- ① サロンの育成・活動費の助成

カ 社会参加推進事業

- ① 趣味講座の開催（基礎からの男性料理教室）
- ② 映画上映会の開催

キ 世代間交流事業

- ① 世代間ふれあい交流会

ク 共同募金歳末たすけあい事業

- ① 歳末地域たすけあい事業（歳末事業を行う団体へ助成）
- ② 「猫の手貸します」シルバー人材センター利用券贈呈事業
- ③ 「サンタが美浦にやってくる」クリスマスプレゼント贈呈事業

ケ 福祉教育・啓発活動事業

- ① 小学校区における福祉教育・体験等の推進
- ② 福祉ボランティア教育の推進を行う学校への助成
- ③ 小学校・特別支援学校小学部入学児童へ福祉教育下敷きの贈呈
- ④ 中学生ボランティア育成事業の実施

コ 子ども・母子父子家庭支援事業

- ① いきいき子育て支援金の支給
- ② 母子父子家庭入学祝金の贈呈
- ③ 交通遺児入学祝金の贈呈
- ④ おもちゃ図書館の運営

サ 被災世帯見舞金支給事業

シ 福祉団体活動助成金交付支援事業

ス 広報・啓発活動

- ① 広報誌の発行
- ② ホームページの運営（アドレス <http://www.mihoshakyo.jp/>）
- ③ イメージキャラクター「みほちゃん」の積極的な活用

セ 当事者組織の運営支援

- ① 村老人クラブ連合会
- ② 村母子寡婦福祉会
- ③ 村遺族会

(2) 福祉サービスの利用支援

- ア 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）
- イ 低所得者支援事業（資金の貸付・フードバンクによる食材提供）
- ウ 地域総合相談（心配ごと相談・法律相談）

(3) 在宅福祉サービスの利用支援

- ア 配食サービス事業
- イ 外出支援事業
 - ① 福祉機器（車いす）の貸与（無料）
 - ② 福祉車両の貸与（有料）

2. 在宅介護事業・障害福祉事業

(1) 指定居宅介護支援事業所の運営

(2) 指定通所介護事業所の運営

- ア 通所介護事業（介護保険事業）
- イ 美浦村介護予防・日常生活総合事業「通所型サービスA」
- ウ 地域生活支援（日中一時支援）（村受託事業）

(3) 指定訪問介護事業所（居宅介護事業所）の運営

- ア 訪問介護事業（介護保険事業）
- イ 居宅介護・重度訪問介護事業（障害者総合支援法事業）

(4) 美浦村自立支援センター「ホープ」の運営

- ア 就労継続支援B型事業（障害者総合支援法）
- イ 相談支援事業（障害者総合支援法）

3. 指定管理事業

(1) 老人福祉センターの管理受託

(2) 自立支援センターの管理受託

(3) デイサービスセンターの管理受託

4. 会務運営

(1) 理事会・評議員会・監事会の開催

5. その他の事業

(1) 茨城県共同募金会美浦村共同募金委員会

令和3年度 美浦村社会福祉協議会 事業計画・予算報告

基本方針

社会福祉協議会には、地域福祉推進の中核的役割を果たすのみならず、サービスの創意工夫と他の事業主体で対応が困難な福祉ニーズに対しても果敢に挑戦することが求められています。

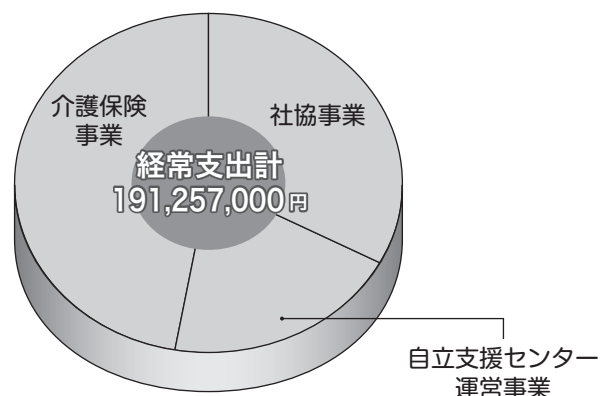
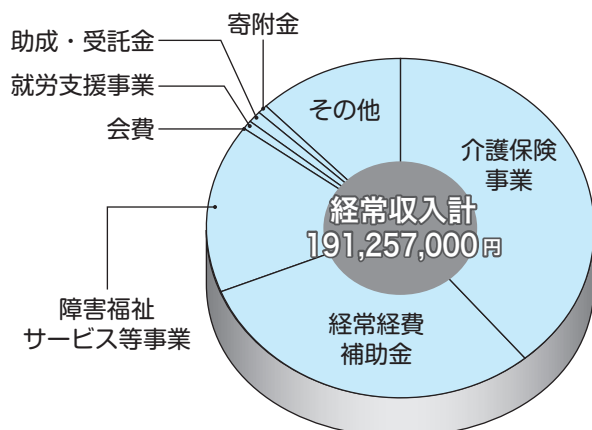
一方、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）は、当会の事業活動においても大きく影響をもたらしており、令和2年度は様々な事業が開催中止・延期・事業形態の変更などを余儀なくされました。人と人との身体的接触が著しく制限される中、地域社会における相互の支えあい・助け合い・ふれあいによって互いのつながりや結びつきを深めていくような従来の活動は、コロナ禍に対応した新しい生活様式に即した形での展開が必要とされています。

法人運営部門においては、令和2年度はコロナの影響で、敬老会をはじめとした多くの交流事業が中止になりました。一方、増加した生活困窮者への支援の一つとして、生活福祉資金の特例貸付制度が始まり、美浦村民の受付窓口である当会にも、12月末の時点で364件の申請がありました。その中の約4割が外国人の方で、日本語が話せない・書けない方も多く、日本語圏外の方へのスムーズな対応が強く求められました。並行してフードバンク事業での食糧支援も行い、寄付金・助成金を活用し、食料を大量に購入して支援にあたっています。日常生活自立支援事業も利用数が増加し、内容も借金や浪費などのトラブルに対応するなど、単なる金銭管理にとどまらない高度な支援内容が求められており、この状況は令和3年度も続くものと思われまます。また、生活支援体制整備事業のより一層の推進に向けて、美浦村と連携・協力を図りながら、ボランティア団体・老人クラブ・行政区長・民生委員児童委員協議会など福祉活動を行う関係団体等とともに、地域における福祉課題解決にも積極的に取り組んでまいります。

介護保険事業分野においても、消毒の徹底、アクリル板パーテーションの導入など、職員・利用者の感染拡大防止に細心の注意を払いながらの事業実施となりました。令和2年度は元年度より利用者が増加し、利用料も約8%増加の見込みですが、黒字には至らず、依然として経営の改善が必要です。その一環として、従来のデイサービスの内容を一部変更し、特色を出すことで他施設との差別化を図り、村と連携しながら多様なサービスの提供に取り組んでまいります。

障害者福祉事業も同様に消毒の徹底、アクリル板パーテーションの導入など、職員・利用者の感染拡大防止に細心の注意を払いながらの事業実施となりました。令和2年度は元年度より減少した利用者数の回復には至らず、利用料は約10%減少の見込みです。また、障害のある方に対し、地域にある様々なサービスや資源を調整し、具体的支援を記述したサービス利用計画を作成することで、その人が望む地域生活が送れるよう2年度から新規に立ち上げた相談支援事業はその構造上黒字は見込まれず、自立支援事業からの資金の繰入れを行うなど、厳しい経営環境にあります。この状況を打開するため、3年度より利用対象者を村内限定から阿見町・稲敷市に拡大し、利用者増を図るとともに、2年より開始した施設外就労を継続することで、地域社会での自立や就労を目的とした支援を行ってまいります。

このような状況の中、社会福祉協議会としては、新しい生活様式に対応しながら、地域の福祉課題や住民のニーズを把握し、行政・民生委員など各種福祉団体等とともに「誰もが安心して暮らすことができる地域福祉」の実現に向けて取り組んでまいります。





福祉活動団体助成金交付

地域福祉の充実のため福祉関係団体やボランティア団体等が行う高齢者、障害者、児童等の福祉の向上を目的とした自主的・積極的な活動に対し、活動助成金を交付します。

○受付期日 6月11日(金)まで

※交付要件がありますので、詳しくは本会事務局まで、お問い合わせください。



車いす／福祉車両貸出

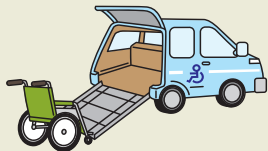
高齢者や障害者等の外出支援として、車いすや福祉車両(車いす用スロープ付車両)を貸出します。

◇福祉車両利用料金(車いすは無料)

保険料(1日500円)+走行距離(1km×14円)

【お問い合わせ】

TEL: 885-0038



大切にします！あなたの善意

＜令和2年12月9日～令和3年4月8日寄付分＞

◇善意銀行

匿名.....100,000円
匿名.....4,843円
霜崎 隆也 様.....非公表

◇物品寄贈

サロン上舟子つりびな会 代表 斎よし子 様.....つり雑
茨城県退職公務員連盟稲敷支部(美浦班) 様
.....タオル、マスク、紙おむつ
石井 俊樹 様.....コシヒカリ米30kg×40袋
匿名4件.....玄米30kg×4袋、マスク861枚

◇使用済切手・テレホンカード

トーヤク株式会社 様
海野 やす 様
武田 一男 様
匿名1件



美浦村社会福祉協議会では、寄付金の他、使用済み切手や使用済みテレホンカード、書き損じ葉書を受け付けています
※使用済み切手を収集の場合、切手のまわりの余白を5ミリ～1センチ位残して切り取り、日本切手と外国切手に分けてください。

社協の相談事業《無料・要予約》

会場：老人福祉センター ◎予約受付 TEL: 885-0038

心配ごと相談所

相談日：社会福祉協議会までお問い合わせください。

時間：午後1時～3時

弁護士による法律相談

5月 相談日：5月26日(水) 予約開始：5月6日(木)

6月 相談日：6月23日(水) 予約開始：6月1日(火)

7月 相談日：7月28日(水) 予約開始：7月1日(木)

時間：午後1時30分～午後4時

美浦村おもちゃ図書館

貸出専用・完全予約制で再開します。

- ◇対象 美浦村にお住まいの障害児／未就学児
- ◇開催日 毎月第2土曜
午前10時～11時
- ◇場所 みほふれ愛プラザ
- ◇内容 おもちゃの貸出
- ◇予約 村子育て支援センターにて受付
- ◇内容 社協ホームページをご覧ください

いきいき子育て支援金

子供を安心して産み育てる事の出来る環境作りのため支援金を支給しています。

- ◇対象 第3子以降の子を養育している親権者1名
- ◇条件 美浦村に在住1年以上あることなど
- ◇金額 1歳児／2歳児 年2万円
3歳児 年1万円
- ◇注意点 自己申告になります。申請期限があります。
詳しくは「いきいき子育て支援金」で検索

社会福祉法人

美浦村社会福祉協議会・
美浦村デイサービスセンター
〒300-0424

茨城県稲敷郡美浦村受領 1546-1

TEL: 029-885-0038

(社会福祉協議会事務局)

: 029-885-8885

(美浦村デイサービスセンター)

FAX: 029-840-4552

ホームページ:

<http://www.mihoshakyo.jp>

美浦村老人福祉センター・

ボランティアセンター・
美浦村自立支援センター「ホープ」
〒300-0421

茨城県稲敷郡美浦村木原 150-2

TEL: 029-885-7080

FAX: 029-885-1042

(福祉センター・

ボランティアセンター)

TEL: 029-885-6010

FAX: 029-886-3633

(自立支援センターホープ)

職員人事

職員人事

(令和3年3月31日付) 事務局長 増尾 嘉一(退職)

(令和3年4月1日付) 事務局長 岡田 守(就任)

これらの事業は赤い羽根共同募金の配分金、社協会費を財源として行われています。